

バンドン日本人学校 校納金（授業料等）について

バンドン日本人学校運営委員会
運営委員長 平川 征二郎

1. 入学金・授業料・学校維持費について

	入学金／入学時	授業料/月	学校維持費/月
2歳児	なし	Rp.715,000	Rp.390,000
幼稚園	Rp.3,900,000	Rp.2,600,000	Rp.650,000
小学校	Rp.3,900,000	Rp.3,900,000	Rp.650,000
中学校	Rp.3,900,000	Rp.4,030,000	Rp.650,000

2. 企業または個人にご負担をお願いするお金

① 学校維持協力一時金

（その企業が、初めて本校に入学させる時に納めていただくお金です。）

主たる生計者の所属企業の日本における 資本規模および職業による区分	学校維持協力一時金
50億円以上の日系企業	Rp.325,000,000
50億円未満 1億円以上の日系企業	Rp.195,000,000
1億円未満の日系企業	Rp.130,000,000
日系以外の企業（ローカル/外資等）	Rp.22,100,000／世帯（個人若しくは法人負担）
自営業／個人事業主／JICA等プロジェクト 従事者／非就労滞在者	Rp.9,100,000／世帯（個人若しくは法人負担）
その他／BJC非会員	Rp.28,600,000／世帯（個人負担）

※学校維持協力一時金、企業協賛金、企業教育負担金ともに、幼稚園は対象外となります。

※初めて子弟を入学させる前年度から遡り、3年以上「企業協賛金」を納入済の企業もしくは、新規入会后、5年以上BJC法人会員または日本人学校法人会員を継続することを約束していただいた企業からは学校維持協力一時金を徴収しません。

※BJC賛助会員として累計20口以上「企業協賛金」を納入済の企業からは学校維持協力一時金を徴収しません。

② 企業協賛金

（BJC法人会員・賛助会員・日本人学校法人会員業様に毎年納めていただくお金です。）

BJC 法人会員	Rp.26,000,000／年	
BJC 賛助会員	Rp.6,500,000／年／一口	
日本人学校法人会員	Rp.26,000,000／年	お勤め先がBJC法人会員、 賛助会員でない日系企業

③ 企業教育負担金

（「BJC法人会員企業」「BJC賛助企業」「日本人学校法人会員」様が、お子様一人あたりに毎月納めていただくお金です。）

主たる生計者の所属企業の日本における 資本規模および職業による区分	企業教育負担金 (月額/人)
50億円以上の企業	Rp.1,625,000
50億円未満 1億円以上の企業	Rp.1,300,000
1億円未満の企業	Rp.975,000
日系以外の企業（ローカル/外資等）	なし
自営業/個人事業主	なし
その他/BJC 非会員	なし

3. P T A会費

1世帯、Rp250,000/年を納めて頂きます。

4. お支払いいただく通貨

ルピアでお支払いしていただきます。

5. その他

御不明な点がありましたら、学校までお問い合わせください。

以上